



もりやま広報支援補助金



補助率
2/3

上限 **5万円**の
補助が受けられます！

原油価格や物価の高騰により落ち込んだ消費や販路を回復させるための広報事業を支援！

補助対象者

守山市内に事業所を有する小規模事業者および中小企業
または滋賀県内に事業所を有する守山商工会議所会員
である小規模事業者および中小企業等

補助対象期間

令和7年7月14日（月）～令和7年12月31日（水）

申請期間

令和7年7月14日（月）～令和7年11月28日（金）

採択決定

申請書提出後随時（7日～14日程度）

募集件数

35～40事業所程度（※先着順・予算上限に達し次第受付終了）

応募条件

①原油価格や物価の高騰により落ち込んだ消費や販路を回復させるために、
本事業で登録された広報支援事業者と取り組む広報事業であること

②他の補助金と重複していない事業内容であること

採択方法

先着順で採択を行い、予算上限に達し次第受付終了とします。

注意事項

PC、タブレット端末、モニターなど汎用性の高い製品等の購入費については、
原則補助対象外経費となります。

消費税および地方消費税は補助対象外経費となります。

事業の流れ

広報支援事業者決定

交付決定

補助金額の確定

補助金交付

広報支援
事業者の
皆さまの
手続き

支援事業者
登録申請
広報ツール
の登録申請

広報ツール
の提案

交付申請

契約・
広報ツール
の納入

事業実績報告

サポート・
アフターフォロー

補助金申
請事業者
の皆さま
の手続き

本事業の理解

広報ツール
の選択等
事前準備

補助事業
の実施

補助金
交付手続き

事業実施
効果報告

申請方法

①当所ホームページの広報支援事業者リスト（右QRコード）に掲載されている

広報支援事業者並びに**広報ツール**を選び、支援事業者と相談

※支援事業者は登録審査が済み次第随時追加掲載致します。

②当所ホームページより**申請書類（様式1～4）**をダウンロードし、書類作成

③申請書類一式をア～ウのいずれかの方法で提出

ア メール（koho@moriyama-cci.or.jp）宛に送付

イ 郵送（申請締切当日の消印有効）

ウ 当会議所窓口へ持参